

◎読谷村体育センター

区分			1時間あたりの使用料		備考
			施設	照明料	
個人使用	村内	高校生以下	1回 50円	1基あたり65円	個人使用条件 使用条件は、体育館の 使用予約がないとき に限る。
		大学生・一般	1回 100円		
	村外	高校生以下	1回 100円		
		大学生・一般	1回 200円		
団体使用	村内	高校生以下	半面 50円	5基照明 300円	※練習試合のときは、 1団体の料金を徴 収する。
		大学生・一般	半面 150円		
	村外	高校生以下	半面 100円	5基照明 500円	
		大学生・一般	半面 300円		
	村内	高校生以下	全面 100円	8基照明 500円	
		大学生・一般	全面 300円		
	村外	高校生以下	全面 200円	8基照明 1,000円	
		大学生・一般	全面 600円		
	その他	職業チーム	全面 600円	1,000円	
	催し物に専用			1,000円	

- (1) 入場料を徴収する場合は使用料の10割増とする。
- (2) 1時間未満は1時間、それ以後30分未満は1/2料金を加算、30分を超えた場合は1時間に満たなくても1時間分の使用料を加算して徴収する。
- (3) 半面使用は、バドミントン・バレーボール・卓球等とする。
- (4) 全面使用は、バスケットボール・ドッジボール・ハンドボール等とする。